

經濟論叢

第101卷 第1号

佐波宣平教授記念號

献 辞	出口 勇 藏	
組織論史におけるバーナード理論の意義	山本 安次郎	1
スミス経済学における巨視的モデル	青山 秀 夫	22
マクロ経済学の論理と政策的指向性	島津 亮 二	35
資産選択の理論	鎌倉 昇	53
ロ イ ズ	谷山 新 良	62
巨視的計量モデルにおける乗数	森口 親 司	81
Activity Analysis と立地モデル	小林 清 晃	94
地域経済の構造分析	井原 健 雄	111
輸送投入と産業連関分析	山田 浩 之	131

佐波宣平 教授 略歴・著作目録

昭和43年1月

京都大學經濟學會

スミス経済学における巨視的モデル

青山秀夫

I 諸国民の富における巨視経済学的傾向

「あらゆる国民の年々の労働 (the annual labour of every nation) は、その国民が年々に消費するいっさいの生活必需品および便益品 (all the necessaries and conveniences of life which it [i. e. every nation] annually consumes) を本源的に供給する資源 (fund) であって、この必需品および便益品は、つねにその労働の直接の生産物 (the immediate product of that labour) か、またはその生産物で他の諸国民から購買されたものかのいずれかである。

それゆえ、その生産物またはそれで購買されたものが、それを消費すべき者の数に対する割合の大小に応じて、その国民は、必要とするいっさいの必需品および便益品を、十分にまたは不十分に供給されていることになるであろう。」

周知のように、これはアダム・スミスの『諸国民の富』(*An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776.) の劈頭におかれた文章である。

この文章について、『諸国民の富』の有名な編集者エドウィン・キャナンは、「国民の福祉 (the nation's welfare) は、その成員の福祉の平均によって計算されるべきものであって、福祉の総計によってなされるべきものではない、という含意に注意すべきである」という重要な指摘をおこなっている¹⁾。このキャナンの指摘の示すとおり、スミスの著書の標題にいう「諸国民の富」は、言葉の主観的側面をふくめて、国民の per capita の福祉であり、さらにこの文章に

1) p. lvii. 邦訳, I, p. 90. 以下『諸国民の富』の引用にあたっては、原著としては Modern Library 本 (キャナン版) により、まずその頁数を記し、つぎに邦訳としては現行岩波文庫本 (大内・松川共訳) を用い、その分冊番号 (ラティン数字) とページ数を書くことにする。『諸国民の富』からの引用では、簡単のため、すべて書名をはぶく。

見るように、その測度としてスミスは、国民一人当りの実質国民所得を提案しているのである。この際、上記引用文中にいう「その国民が年々に消費するいっさいの生活必需品および便益品」は、『諸国民の富』の内容的実質的展開の全体に即していえば、「国民の年々の純生産物」(the whole value of the annual [neat] produce of the land and labour of every country)あるいは「国民の年々の純収入」(the [neat] revenue of all the inhabitants of a great country)と書かるべきものであり、そのうちに消費のみならず、純投資分をもふくむべきであることは、改めて論ずるまでもない。かようにして、このスミスの有名な著書は、現代の表現をもってすれば、実質国民所得、スミスの表現をもってすれば、「その国の土地および労働の年々の生産物」をその主要な研究対象とすることによって、『諸国民の富』の名に値する内容をもつことになっている。

ケインズが、経済学における正しい二分法は、「個別産業あるいは個別企業の理論 (the Theory of Individual Industry or Firm) すなわち、報酬ならびに一定量だけあたえられた資源の諸用途間への分配の理論」と「全体としての産出および雇用の理論」(the Theory of Output and Employment as a whole) とへの分割であることを説いて以来²⁾、一般に微視経済学と巨視経済学との区別がおこなわれるようになったが、この区別を用うれば、スミスの経済学は、巨視経済学への傾向をもっているといっている。すなわち、彼の経済学は、いうまでもなく、競争的価格形成の説明をふくみ、その意味において微視的理論をもっているけれども、しかし同時にまた、実質的国民所得を重要な研究対象とするかぎりにおいて、「全体としての産出および雇用の理論」をも構成要素とする可能性をもっているのである。しかも、つねに注意されたとはいいたいけれども、スミスはこの「所得」Yを中心に、スミスなりに巨視的体系を実際

2) 明かに、国民一人当りの実質国民所得は一国の経済成長の測度である。したがって、国民一人当りの実質国民所得の考察としての『諸国民の富』は、言葉の充実な意味での「成長の経済学」に他ならない。スミスでは、経済成長か「富裕の進歩」(progress of opulence)と呼ばれただけである。本稿の問題には、ここに立入って論じないこの側面があることを、留意いただければ幸せである。

3) J. M. Keynes, *The General Theory of Employment, Interest and Money*, 1936, p. 293.

に展開しているのである。換言すれば、マクロ経済学とミクロ経済学とからの二重の構成という、現代の経済学の体系ないし教科書にしばしば見られる構造は、アダム・スミスの『諸国民の富』にも見られるところであり、経済学のこういう構造はまさにアダム・スミスに端を発するといっている⁴⁾のである。

しからば、スミス経済学における巨視的体系とはいかなるものであるか。社会会計論的内容の部分と彼特有の巨視的モデルとの二部分に分ってこれをのべるのが好都合である。

Ⅱ スミスの社会会計論

「国民所得は本来一つの流れであり、生産面・分配面・支出面のいずれでとらえても、その価値はひとしい」といういわゆる三面等価の原則は、ここに改めて論ずるまでもなく、社会会計論の中心命題の一つであり、国民所得の概念図式の構成にあたっては根本的な役割を演じている。アダム・スミスの国民所得論について、こまかい問題はのちにゆずって、まず、この三面等価の原則が、彼の場合にも、重要な役割を演じていることをのべよう。

スミスが「或る国の全住民の収入」あるいは「その国の土地と労働の年々の生産物」という概念を用いていることについてはすでにのべた。前者は分配面から見た国民所得であり、後者は生産面から見た国民所得である。しかもスミスによれば、この二者は同一物であった。(たとえば、第2編第2章のはじめ、p. 270, 邦訳, I, p. 249. を見よ)⁵⁾。

さらにまた、年々の生産物が消費と投資とに分たれることについても、たとえば「すでに述べたことであるが、もし年々の生産物の交換価値が年々の消費物のそれを超過するならば、その社会の資本はこの超過に比例して年々増加するにちがいない。このばあい、その社会はその収入の範囲内で生活し、その収

4) アルフレッド・マーシャルの『経済学原理』(*Principles of Economics*, 1st ed., 1890)においてもこの構造は見られる。のちにふれるようにマーシャルは、この点について、アダム・スミスと現代の経済学とを貫ねる線の中に位している。

5) なおスミスでは、“annual supply” “real wealth”, というごとき表現も、しばしば用いられている。

入のなかから年々に貯蓄されるものは自然にその資本に追加され、年々の生産物をいっそう増加するように使用されるのである。」(p. 464, 邦訳, III, p. 137, また p. 641. など) という文章が示すように、きわめて明瞭にそのことを述べている。

かようにスミスにおいては、三面等価の原則は(論証なしにはあるが)明瞭に主張されており、「年々の生産物」「全住民の収入」などの基礎概念は、この原則を背景において利用されるのである。

ただアダム・スミスにおける「三面等価の法則」について注意を要するのは、彼が貨幣ヴェイル観に立脚して経済を分析していること、換言すれば「実物経済」ともよびうるような経済、つまり貨幣が非中立的な役割を演じない経済を想定して、彼の思索が進められていることである。これは彼の経済学の根本の立場であり、この場合にもこの見方がそのまま適用されるわけであり、実際「全住民の収入」あるいは「年々の生産物の価値」についても、時として「実質的」(real) という形容詞を付している(たとえば pp. 640, 641.) ことのうちにも、そのことは示される。かように、貨幣なき経済を前提してかんがえるかぎり、貯蓄と投資とのギャップはありえないし、収入と支出とはつねにひとしいであろうし、生産と所得とは、ほとんど定義によって、概念必然的に一致することになる。

アダム・スミスは、かように貨幣ヴェイル観に立脚するために、三面等価の原則は、自明にちかい事実として、きわめて無雑作に——べつに立入った論証もなしに——前提されているようにおもわれる⁶⁾。この点、同じものを「国民分配分」の名の下に論じたアルフレッド・マーシャルとなると、問題はかなり複雑である。そこでは、分業が行われるだけでなく、貨幣が用いられている現実の経済が前提せられている。マーシャルは、スミスにしたがって、三面等価の原則を主張しているが、そういう経済で三面等価の原則がどのように貫徹さ

6) この点について、スミスが重農学派経済学、とくにケネーに負うところはきわめて大きいとおもわれる(たとえば『諸国民の富』第四編第九章の理論的叙述を見よ)が、その詳細については学説史家の教示をえたい。

れるかについては、何んら論証を加えていないし、確信ある説明方法をもつにいたらなかったようにおもわれる。(A. Marshall, *Principles of Economics*, 8th ed., p. 523, 馬場啓之助邦訳『経済学原理』IV p. 29.) この意味において、この問題を解決し国民所得統計の基礎をつくったJ. M. ケインズの功績は、この点でもきわめて大きいといわねばなるまい⁷⁾。

かようにスミスの社会会計論は案外現代的であるが、細かい論点に立入っていえば、いっそうそうである。この点次に箇条書して見よう。

① いま国民所得関係の諸範疇について、「総」(gross)計ベースの計算と「純」(net, スミスでは neat)計ベースとの計算の区別があることは、よく知られている。スミスもこの区別を強調する。ただ、彼の場合は実際の統計作業はまだ問題とならず、理論的な観点だけから問題を考えるから、純計ベースの計算が重要視されることになる。(第2編第2章のはじめ, pp. 270-271, 邦訳, pp. 250-252.)

② スミスは「製造工の労働は、一般に、自分が加工する材料の価値に、自分自身の生活維持費の価値と自分の親分の利潤の価値とを、付加 (add) する」といい、また、「産業の生産物 (the produce of industry) とは、それが使用する対象すなわち原料に付加する (add) ものをいう」という。(pp. 314, 423, 邦訳, I, p. 337, III, p. 55.) この文章は、今日いわゆる「付加価値」(value added)の概念と全く同一のものとスミスが考えていたことを示している。スミスは、重農学派経済学者が純生産の概念でとらえた事柄を、付加価値の概念で表現したのである(たとえば, pp. 639-640, 邦訳, III, pp. 480-483.)が、「付加価値」という現表についていえば、おそらくその重要な起源の一つであろう。何れにし

7) 国民所得についての齊合的な概念図式の根本は、J. M. Keynes, *General Theory*, 1936, 第6, 7章においてあたえられたけれども、国民所得計算の実際の組織的体系的作業とむすびついてこの概念図式が完成された過程に関しては、J. M. Keynes, "The Income and Fiscal Potential of Great Britain", *Economic Journal*, Dec. 1939; ditto, *How to Pay for the War*, 1940; ditto, "The Concept of National Income", *Econ. J.*, March 1940; J. E. Meade and R. Stone, "The Construction of Tables of National Income Expenditure, Savings and Investment", *Econ. J.*, June-Sept. 1941. などの業績が無視しがたい意義をもっている。

でも、「国民の年々の純収入」あるいはその「年々の純生産物（の交換価値）」はこの付加価値の総計とひとしいと考えられている。（pp. 423, 639.）この点、スミスの構想はきわめて現代的であるといっている。

③ 特別強調するに当たらないことであるが、スミスは貨幣形態における名目所得と実質所得とを区別し、経済学的に重要なのが後者であることを指摘する。彼自身の言葉をもっていえば、「われわれはしばしばある人の収入を年々その人に支払われる金属片であらわすけれども、その理由は、これらの金属片がその人の購買力の大きさ、つまりかれが年々に消費する財貨の価値を規定するからに他ならない。こういうばあいにも、われわれは、かれの収入がこの購買力または消費力からなりたつと考えるのであって、こういう力をもたらす金属片からなりたつとは考えないのである。」（p. 275, 邦訳、Ⅱ, p. 259.）

かように彼の国民所得にかんする概念図式は多分に現代的であるが、しかし現代のそれと異なる点があることも当然といっている。その点を簡条書すれば、次のとおりである。

① そのもっとも重要な点は、生産的労働と不生産的労働との区別である。有形財に加工する生産的労働者は価値を付加し、「年生産」（以下「年々の生産物」をこう略称する）の生産に寄与するが、不生産的労働者（公務員、俳優、下婢など）のサービスは、価値を付加せず、「年生産」の生産に加わらないと見るのが、スミスの見解であった。いうまでもなく、これに対して、この区別をみとめないのが、いま一般に行われている立場である。（もっとも、主婦の家庭内の労働のごとく、ビジネスの範囲外のサービスは、国民所得に加算しない。）

② 前にも引用したように、「年生産」は、消費財だけでなく、資本の純増のための投資財をもふくむのが、スミスの原則的立場であるが、それが消費財だけから成るような叙述が、時としてスミスに見出される。

Ⅲ スミス経済学における巨視的モデル

国民の経済的福祉を中心問題とする立場から、スミス経済学において、「年

々の生産物」すなわち(実質国民)所得 Y の決定機構の分析が重要な課題となることはすでに論じたとおりである。

さて、(実質国民)所得 Y は生産性と雇用との二因子に分解できる。スミスの場合には、上記のとおり生産的労働と不生産的労働との区別がかんがえられるから、この点をとり入れて、所得 Y は生産的労働者数と労働者一人当りの(付加価値)生産力との二因子に分解される(pp. 326, 640, 邦訳, II, p. 361, III, p. 485.)。あるいは、所得 Y はこの二因子の積とかんがえられると言っても、大きな誤りはあるまい。

さて、それではこの二因子は、それぞれ、どのように決定されるか。

まず、生産的労働者の雇用の決定機構について考えよう。

雇用については当然人口が問題となる。人口については、スミスはたとえば「ある国の繁栄についてのもっとも決定的な指標はその住民数の増加である」(pp. 70, 532, 邦訳, I, p. 233, III, p. 278.)と説いたり、人口と賃金との関係を論じたりしているが、この点の議論は概して史論的記述的である。

これに対して、雇用を直接決定する変数としてスミスが重要視しているのは、資本蓄積である。蓄積された資本の数量が、一種の労賃基金として、雇用量を決定するというわけであるが、この点、立入ってのべよう⁸⁾。

「あらゆる消費者は公共社会の敵であり、あらゆる倹約家はその恩人である」とスミスはいう。(p. 324, 邦訳, II, p. 357.) ここで浪費者とか倹約家とかいうのは、もちろん、労働者ではなく、地主や資本家のごとく、あり余る所得を有

8) 「ある国民の土地および労働の年々の生産物は、その生産的労働者の数を増加するか、または以前から使用されている労働者の生産諸力を増加するかのいずれかをする以外には、その価値を増加することができずしてできない。その生産的労働者の数が、資本の増加の結果として、すなわち、かれらを扶養するために予定された基金の増加の結果として、増加する以外にははかって大いに増加しえいことは明白である。同数の労働者の生産諸力の増加は、労働を促進したり短縮したりするもろもろの機械や用具を多少とも増加し改善するか、または仕事をいっそう適切に分割し配分するか、のいずれかの結果としてでなければ増加しえない。いずれの場合にも、追加的な資本がほとんどつねに必要とされる。」(p. 326, 邦訳, II, p. 361.) なおスミスは『諸国民の富』の巻頭の「序論および本書の構想」では、生産性以外の年々生産決定要因として、まず第一的に、「有用な〔生産的〕労働に年々従事する者の数とそういう労働に従事しない者の数との割合」をあげ、第二的に生産的労働者雇用決定要因として「かれらを就業させるために使用される資本的資財」を指摘している。(p. lviii, 邦訳, I, p. 92.)

する人々である。これらの人々がその収入を割いてこれを不生産的労働者の雇用に用うるならば、「年々の生産物」は増加しない。しかし、若し彼らがこれを貯蓄し、資本を増加し、この労賃基金によって生産的労働者の雇用を増すならば、それだけ年生産が増加し、国民の福祉に貢献することになる。

なお、かように資本の蓄積にもとづいて年生産が上昇するという場合、スミスは、資本の蓄積によって機械の導入や分業の高度化が行われ、そのため生産性の向上がもたらされるという事情をも、併せて考慮している (pp. 260, 326, 邦訳, II, pp. 233, 361.)。しかし、何れにしても、固定設備がそれほど重要でなく、企業の規模も小さかった当時としては、資本の労賃基金としての役割が圧倒的に重要視されているようにかんがえられる。結局この点を基軸にして、不労所得階層の奢侈に対する批判が経済学の立場において展開されていると見るべきであろう。

つぎに、第二要因の生産性について見よう。

この生産性は、労働者の「熟練・技巧および判断」(skill, dexterity and judgement) という有名な用語で彼が表現するものであるが、その決定要因として彼が重視するのは、周知のように分業である。いまならば、生産技術の発達が目ざされ、労働者が利用する生産用具・固定設備の質や量が問題になるわけであるが、スミスにおいては、こういう要因は分業に比して、非常に軽く取扱われている。

かようにして『諸国民の富』の第一編第一章ではピン工場を例にとって分業論の叙述が印象的に展開されることになるが、スミスの場合、分業ならびにその利益は、ピン工場の例におけるように、単に一事業所内の分業として取扱われるだけでなく、社会内部の諸職種・諸産業内の分業としても考えられていたと見るべきであろう。しかも、事業所内の分業についていえば、規模（とくに就業者数）の増大にもなって、分業は高度化し生産費は減少して行くのであるから、生産は収穫逦増法則下において（すなわち費用逦減法則下において）考えられていることになる。

かように生産性は分業の発達の程度いかに依存するが、分業そのものは、スミスによれば、さらに市場の範囲によって決定される。すなわち、分業の程度は市場の広さによって制限され、市場が広ければ広い程、高度の分業がおこなわれることになる。

この原則は、スミスの体系において適用範囲の広い重要な原則であるが、実際その適用例としては、① 都会と農村との商業は双方にとって有益であるという議論(第3編第1章)、② 外国貿易、とくにそれを自由化した場合の利益の説明(p. 415, 邦訳, III, p. 41.), ③ 植民地貿易が母国の“enjoyments and industry”の発達をもたらしたという議論(第4編第7章第3節)などを挙げることができる。

要するに、市場が広くなり、協働圏(分業を通じて協働する範囲)が拡大すればするほど、分業が高度化し、生産性が高まる、というのがこの原則の帰結である。貿易の自由化をスミスが力説したのはこの立場からであり、この意味でこの原則の政策的含蓄は決して小さくない⁹⁾。

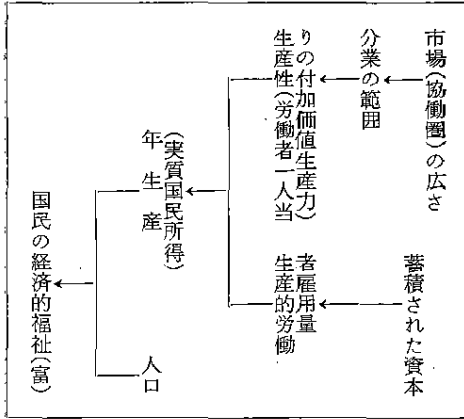
IV O. H. テイラー「経済思想史」におけるスミス経済学

以上に説明したスミスの巨視的理論であつかわれる変数の関連を図式化すれば、下図のとおりである。ところで、スミスの経済学がこのような図式を含んでいることは、何人もこれを否めないのではあるまいか。さらにまた、もちろんこの巨視的モデルはスミス経済学の部分的構成要素であるとしても、この簡明な図式を手懸りとすることによって、われわれは彼の体系全体について確乎たる枠組をえ、そのいっそう適確な理解に到達しうるのであるまいか。

われわれはかように考えるものである¹⁰⁾。しかし、スミスの経済学におけるかような巨視的理論をとり上げた学者は、スミス以後の経済学者にも、学説史

9) 他方、収獲逦増法則の作用するところでは、幼稚産業保護が意味をもつようになることに注意すべきである。費用が逦減的ならば、規模さえ拡大すれば、費用が低下し、企業あるいは産業は十分な国際競争力を有しうようになる。したがって、こういうところでは、幼稚産業を、十分な規模に達するまで、保護することが意味をもつようになる。

10) この立場から、私はかつて「スミスの厚生経済学」(日本経済新聞「やさしい経済学」昭和36年8月)で本稿第Ⅱ節第Ⅲ節とはほぼ同一趣旨のことを——下記のテイラーとは独立に——論じた。



家にも、きわめて乏しいようである。

最初、私はこのことは、私の寡聞のためかとおもっていた。しかし、最近では、(もちろん寡聞にもとづく部分もあるが)むしろ、理由あってそうなっているのではないかと考えるようになった。その理由というのは、次のような事情である。

上記のように総過程を集計的範疇について扱うのがマクロ経済学であることは、いうまでもない。スミスは、「国民の経済的福祉」の観点から、つまり厚生経済学的観点から、総過程を問題とし、巨視的図式をつくった。しかし、かように厚生経済学的観点から、総過程を問題とする方針が、その後、経済学(あるいは一層精確には理論経済学)の伝統となったかという点、必ずしもそうではないようである。この点もっとも顕著なのは、D. リカドウである。彼が『経済学および課税の原理』第20章「価値と富と。その差別を示す諸性質」において、富(経済的福祉)と価値とを本質的に異なるものとし、富ではなく価値(交換価値)を理論経済学の対象としたことは、よく知られている。このリカドウも、分配機構の説明のために、彼独特の巨視的モデル(微視的にして同時に巨視的なモデル)をつくっているが、スミスのそれにくらべて、それは、目的においても構造においても、ことなるものであった。さらに、その他の経済学者において労賃基金説が巨視経済学的把握の動機となることがあったが、この場合も、そこから生まれるものは、スミスのそれとは遠かった。

経済学におけるスミスの考え方をもっとも力づくよく、もっとも広汎に復活させたのは、周知のように、アルフレッド・マーシャルであった。マーシャルにおいては、スミスの年生産が「国民分配分」の名の下に復位した。しかし彼は、

スミスのような大胆なマクロ・モデルはつくらなかつた。また、国民所得に関する概念図式を仕上げることは、マーシャルにおいては達成されず、J. M. ケインズの『一般理論』をまたねばならなかつた。

しかしマーシャル門下では、貨幣的波及過程の分析が、D. H. ロバートソンや J. M. ケインズによって推進された。この分析は、独自の仕方において、巨視的モデルを利用し、新しい巨視経済学的図式をつくり上げた。(とくに D. H. Robertson, *Banking Policy and the Price Level*, 1926.) ケインズ『一般理論』(1936)は、一方において国民所得に関する概念図式を完成するとともに、他方において、貨幣的波及過程の分析図式を雇用および国民所得の決定機構の理論に発展させた。かようにして形成された新しい理論は、一方において国民所得統計とむすびついて操作的 (operational) となるとともに、他方において現代資本主義の現実に適合したものとなった¹¹⁾。

スミス経済学の巨視的モデルが、経済学の中でながく忘却されていたのは、かようにして、スミス経済学の立場がその後(すくなくとも理論経済学においては)断続的にしか現われず、巨視的思考様式があらわれるとしても、全く別個の立場から出発するものであったからである。かように考えると、それがながく看過されてきたことも決して偶然ではない¹²⁾。

しかし、今日では、マーシャルあるいはケインズによって、実質国民所得を中心とする総過程の図式が復活され、経済学の重要な構成部分となったのであるから、スミスの巨視的図式も発掘されてよい時期に来ていていると言ってよい。

その時期が来ていたのであろうか、このスミスの遺産を発掘する学者が現わ

- 11) 以上の巨視経済学の歴史の概観は決して完全ではない。マルクスおよびその影響など、いくつかの要素を省略している。
- 12) スミスは、『諸国民の富』の最初の「序論および本書の構想」においては、本稿でのべた巨視的モデルを書物全体の枠組として利用している。したがって、スミスの巨視的モデルが(本稿にとくように)理論的骨組を存するものであることを知っているならば、スミスの巨視的理論がその経済学全体の枠組を形づくるのが理解され、彼の経済学における巨視的理論の重要性が充分評価されることになったであろう。しかし、現実にはそのように印象されなかつたようである。巨視的モデルが書物の枠組としてのべられたため、それが理論的骨組を存することがかえって見おとされ、ヴィジョンあるいはプログラムにすぎぬかのごとき印象をあたえる結果となった。このことも、理論としてのスミスの巨視的モデルが看過されがちになったことの一つの理由かもしれない。

れ始めたようである。その一例として、O. H. テイラーのすぐれた学説史、*A History of Economic Thought. Social Ideals and Economic Theories from Quesnay to Keynes*, 1960. をあげることができる。

テイラーは本書第四章でスミス経済学をあつかうにあたって「国民生産物とその成長の諸条件」という節をもうけ、スミスの巨視経済学的図式を詳説しているが、彼がここで論ずるところは、本稿での私の説明と、図式としては、ほとんど同様である。以下、念のため、順を追ってその説明を要約しておこう。

スミスにおいては、国民の富裕さの真の決定要因は、その年々の国民の年生産であり、スミスの経済学はこの認識から出発することをテイラーはまず指摘する。しかも、スミスが「国民の土地および労働の年々の生産物」と呼ぶものは、実は、いまわれわれが「国民所得」ないし「国民総生産」——いっそう立入っていえば、実物でのそれ——と呼ぶところのものの洗練されない形態であり、スミスでは、重商主義批判とむすびついた貨幣ヴェイル観のゆえに、実質国民所得（スミスのいわゆる“real wealth”）が重要視されることを、テイラーはのべる¹³⁾。

さてスミスはこの年生産ないし実質国民所得の決定要因を問題とする。スミスにおけるその第一の決定要因は一国の就業人口における生産的労働者数と不生産的労働者数との割合であるが、テイラーはこれに関して、スミスにおける生産的労働の概念を説明し、彼においては有形財のみが年生産ないし「実質的富」（“real wealth”）の内容として考えられることを批判的に論ずる¹⁴⁾。

テイラーはここから資本（蓄積された資本）の役割に関するスミスの理論に進んだのち、スミスが生産性の決定要因としての分業の問題にうつり、さらにこの分業の範囲が市場の広さによって制限されると見られている点に考察をすすめる¹⁵⁾。

容易に想像されるように、テイラーが述べるところは、われわれが前二節に説明したところと、甚だしくことなるところはない。われわれはここに、われ

13) Overton H. Taylor, *A History of Economic Thought*, 1960, pp. 90-93.

14) O. H. Taylor, *ibid.*, pp. 94-96.

15) O. H. Taylor, *ibid.*, pp. 96-101.

われの見解の支援者を得たことをよるこぶべきであろう。

しかし、他面においてこのテイラーの叙述に若干の不満を禁じえない。その第一の点は、スミスの社会会計論の理解と評価に関してである。

テイラーは、国民所得に関するスミスの概念図式についてはほとんど論じない¹⁶⁾。さらに、「国民所得に関する現代の概念図式はスミスのそれにくらべて、いちじるしく洗練されるにいたったが、それは、国民所得について国際的ならびに隔時的に比較をおこなうため、このため国民所得統計を進歩させる必要が生じ、さらに概念それ自体も洗練され明確化されるにいたったのである」と、テイラーはいう¹⁷⁾。しかしスミスの概念図式のこの理解ならびに評価はどうも説得的とはいいがたい。

またスミスでは、「諸国民の富」の最初に現われる「あらゆる国民の年々の労働」という概念は、年生産という概念と対をなすものであり、スミスにおいても、国民所得は「循環的な流れ」を背景において理解されねばならないが、テイラーのこの点についての叙述は不充分である。

最後に、「市場の広さが分業の高度化を制約する」というスミスの原則についてのテイラーの取扱いについても、不満を感じる。自由に通商しうる地理的範囲の拡大は、市場を拡大し分業を高度化し、生産性を向上せしめることとなる。この協働圏の拡大がもたらす効果をテイラーは無視しているわけではないが、いっそう重視することが必要である。スミスにおいて、この論点が有する重要性はそれだけ大きいからである。

スミス経済学の体系全体の理解に関しても、彼の経済学が演じた役割の理解に関しても、本稿がとりあげたマクロ理論の側面の体系的考慮の重要性の認識は今後いよいよ高まって行くこととかがえられるが、その際、この体系的考慮は、何よりも、いまテイラー批判として論じたごとき論点をめぐって、発展せしめられねばならぬであろう。

16) もっとも、ケネーの経済表については、それが富ないし所得の「循環的な流れ」(circular flow)を示していることを、テイラーはかなり立入って論じている。(O. H. Taylor, *ibid.*, p. 21.)

17) O. H. Taylor, *ibid.*, p. 91.